

～ まとめ ～
日本の援助に問われる透明性と審査・評価体制

国際環境NGO FoE Japan
開発金融と環境プログラム
清水規子
(shimizu@foejapan.org)



過去のODAの問題(例)

- 現地での環境社会問題（非自発的住民移転）
- 軍政支援（ビルマ）
- 援助効果
- 特定企業・特定業界への支援
- 汚職
- 不透明性
- ムダ遣い

事業仕分け

- 支出の減少が目的
- 議論や「取りまとめコメント」には、ODAの「質」に関するものも...

ODAに関する事業仕分け・評価結果

● 量に関する評価結果

- JICAの調査研究の経費
30%削減
- JICAの技術協力、研修、政策増等の経費
見直し
- JICAの国内施設の運営費
見直し
- 人件費、旅費、広報予算
見直し
- ハコモノ無償
3分の1程度を縮減

● 質に関する評価結果

- 公益法人等への支出
透明性の確保
- ハコモノ無償
ハードからソフト・人へ
- 一般無償
生命・健康に直結する案件を優先
- 有償と無償の切り分け
有償可能な国は有償で
経済インフラは有償
- 無償資金協力
案件選定課程の透明化
事後評価の徹底

3

NGOの要望書 - 質の向上を目指して -

提出日時： 12月14日

提出者： 市民団体等、35団体・45個人

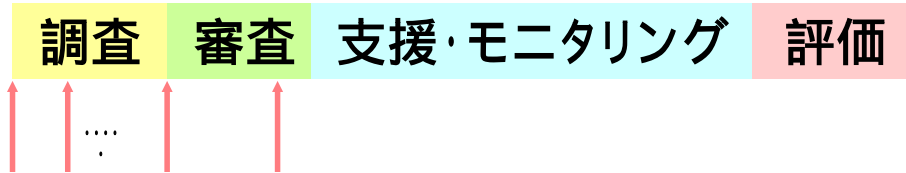
提出先： 鳩山総理大臣、仙谷内閣府特命担当大臣（行政刷新）、岡田外務大臣、行政刷新会議第2ワーキンググループの尾立議員・菊田議員

● 要望の内容

- 仕分けの結果の確実な反映
- 有償/無償資金協力の基準を明確化すること。大規模経済インフラ事業には無償を供与しないこと。
- 有償資金協力についても、事業仕分けと同様の議論を行うこと。
- 小切手外交（総額プレッジ）の廃止。
- ODA案件を審査、評価する仕組みの確立。そのための議論の場の設置。

ODA供与のための審査

- 環境社会配慮については、高い透明性が確保されているため、ステークホルダーや専門家等第三者からの意見反映の機会が確保されている。



- しかし、ニーズについては、あいまい。
- ニーズについても、その意思決定プロセスに透明性を確保することによって、ステークホルダーや専門家等第三者からの意見を反映できるようにするべきでは？

ODAの評価

- 評価は実施されてきたが・・・



- 課題
JICA評価部
第三者による評価？
評価項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性・自立発展性）
- 評価項目に環境社会配慮も含めるなど、評価項目の追加、客観的な評価が必要では？

最後に…、ODAの質の確保と官民連携

- **新JICAになってからのODAの官民連携の例**
 - 民間企業による提案の受付
 - 資源開発の周辺インフラ
 - Bottom of the Pyramid (BOPビジネス)
 - 日本が開発した次世代送電網や新しい物流技術などを導入する場合、円借款の優先的供与
 - 日本の食糧確保のため、海外での農業開発をODAで支援 (添付の新聞参照) 投資環境整備やインフラも
 - 水事業のインフラ、経済産業省が調査費を10年度に要求し、動き出せば、円借款か海投を使う
 - 海外投融資の再開

最後に…、ODAの質の確保と官民連携

- **課題**
 - 民間企業連合による要望が次々と・・・
 - 各段階での透明性は、他プロジェクト同様に確保される？
 - 企業支援をしている、他政府機関との棲み分けはできている？
 - 客観的な評価とその公表は可能？